

1 議 事 日 程 (5日目)

[平成23年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成23年3月17日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第3号 市道路線の認定について(建設経済常任委員会)
- 日程第2 議案第4号 太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第3 議案第5号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第4 議案第6号 太宰府市立共同利用施設条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第5 議案第7号 太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について(建設経済常任委員会)
- 日程第6 議案第8号 太宰府市準用河川及び普通河川占用料徴収条例の一部を改正する条例について(建設経済常任委員会)
- 日程第7 議案第9号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について(建設経済常任委員会)
- 日程第8 議案第10号 太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について(建設経済常任委員会)
- 日程第9 議案第11号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について(建設経済常任委員会)
- 日程第10 議案第12号 太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第11 議案第13号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第12 議案第14号 平成22年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について(分割付託)
- 日程第13 議案第15号 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について(環境厚生常任委員会)
- 日程第14 議案第16号 平成22年度太宰府市老人保健特別会計補正予算(第1号)について(環境厚生常任委員会)
- 日程第15 議案第17号 平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について(環境厚生常任委員会)
- 日程第16 議案第18号 平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について(環境厚生常任委員会)

- 日程第17 議案第19号 平成22年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について（建設経済常任委員会）
- 日程第18 議案第20号 平成22年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について（建設経済常任委員会）
- 日程第19 議案第21号 平成23年度太宰府市一般会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第20 議案第22号 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第21 議案第23号 平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第22 議案第24号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第23 議案第25号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第24 議案第26号 平成23年度太宰府市水道事業会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第25 議案第27号 平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について（予算特別委員会）
- 日程第26 議案第28号 平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第27 J R太宰府駅（仮称）設置及び周辺整備問題調査特別委員会調査報告
- 日程第28 請願第1号 T P P（環太平洋経済連携協定）への対応に関する請願書（建設経済常任委員会）
- 日程第29 意見書第1号 T P P（環太平洋経済連携協定）への対応に関する意見書
- 日程第30 議員の派遣について
- 日程第31 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである（19名）

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番 | 原田久美子 | 議員 | 2番 | 藤井雅之 | 議員 |
| 3番 | 長谷川公成 | 議員 | 4番 | 渡邊美穂 | 議員 |
| 5番 | 後藤邦晴 | 議員 | 7番 | 橋本健 | 議員 |
| 8番 | 中林宗樹 | 議員 | 9番 | 門田直樹 | 議員 |
| 10番 | 小柳道枝 | 議員 | 11番 | 安部啓治 | 議員 |
| 12番 | 大田勝義 | 議員 | 13番 | 清水章一 | 議員 |
| 14番 | 安部陽 | 議員 | 15番 | 佐伯修 | 議員 |
| 16番 | 村山弘行 | 議員 | 17番 | 田川武茂 | 議員 |
| 18番 | 福廣和美 | 議員 | 19番 | 武藤哲志 | 議員 |
| 20番 | 不老光幸 | 議員 | | | |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關敏治	総務部長	木村甚治
協働のまち 推進担当部長	三笠哲生	市民生活部長	和田有司
健康福祉部長	和田敏信	建設経済部長	齋藤廣之
会計管理者併 上下水道部長	宮原勝美	教育部長	山田純裕
総務課長	大藪勝一	市民課長	原野敏彦
福祉課長	宮原仁	建設産業課長	伊藤勝義
上下水道課長	松本芳生	教務課長	木村裕子
監査委員事務局長	関啓子		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	田中利雄	議事課長	櫻井三郎
書記	浅井武	書記	花田敏浩
書記	茂田和紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

会議の冒頭におきまして、去る3月11日に起こりました平成23年東北地方太平洋沖地震によりまして太宰府市の友好都市であります宮城県多賀城市を初め、東北地方から関東地方の太平洋沿岸では甚大な被害が発生しました。この地震と津波により多くのとうとい命が奪われました。ここで亡くなられた皆様のご冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。皆様の協力をお願いいたします。

ご起立ください。

黙祷を1分間行います。

黙祷。

（黙 祷）

○議長（不老光幸議員） 黙祷終わります。

ご着席ください。

ご協力大変ありがとうございました。

それでは、会議を進めます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第3号 市道路線の認定について

○議長（不老光幸議員） 日程第1、議案第3号「市道路線の認定について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 田川武茂議員。

〔17番 田川武茂議員 登壇〕

○17番（田川武茂議員） 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第3号「市道路線の認定について」、審査の内容と結果を報告いたします。

今回提案されました市道の認定路線は、陣ノ尾2号線1路線です。

本路線は、開発により整備された道路用地の寄附を受けたため、今回、認定を行うものです。

審査では、まず認定道路の状況について補足説明を受けた後、現地に出向き、改めて説明を受け、調査を行いました。

審査を終え、本議案に対する質疑、討論はなく、採決の結果、議案第3号は全員一致で可決すべきものと決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（不老光幸議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

よって、議案第3号は可決されました。

〈可決 賛成18名、反対0名 午前10時04分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2から日程第4まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第2、議案第4号「太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第4、議案第6号「太宰府市立共同利用施設条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 清水章一議員。

〔13番 清水章一議員 登壇〕

○13番（清水章一議員） 総務文教常任委員会に審査付託をされました議案第4号から議案第6号について、その審査の内容と結果を報告いたします。

まず、議案第4号「太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について」。

本議案は、公の施設の指定管理者の指定手続に関して、暴力団を排除するため条例を改正するものであります。

選考に当たって暴力団を排除すること、指定管理者を指定した後、暴力団と関係があることが認められた場合は指定取り消しができること、以上の2点が改正のポイントであります。

これに対して委員からは、第4条第7号及び第10条第4号の暴力団と密接な関係とは具体的にどういうことか質疑があり、具体的な事例を挙げることは難しいが、警察に対して照会して該当の有無を確認するとの回答を得ました。

また、構成員、準構成員、企業舎弟などの情報を市が把握するのか質疑があり、情報の把握は警察が行うこと、各所管課からの照会を協働のまち推進課が窓口となって筑紫野警察署へ照会し、その回答に基づいて対応していくとの回答を得ました。

その他、質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第4号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第5号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」。

本議案は、太宰府西学童保育所の入所者数増加に伴い、太宰府西第二学童保育所を設置したため、条例を改正するものであります。

なお、工事につきましては、昨年の夏休み期間中に行ったとのことであります。

これに対して委員から、太宰府西小学校の新1年生の人数、当該学童保育所の入所者数及び指導員数について質疑があり、新1年生は120名、現在は77名が当該学童保育所に入所しており、第一、第二それぞれ3名の指導員で対応しているとの回答を得ました。

また、入所者の割り振り方法について質疑があり、午後5時に集団下校をしているため、地区ごとに振り分けているとの回答を得ました。

その他、質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第5号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第6号「太宰府市立共同利用施設条例の一部を改正する条例について」。

本議案は、共同利用施設の利用について、暴力団を排除するため、条例を改正するものであります。

これに対して委員から、共同利用施設の指定管理者に対してどのような指導を行うのかについて質疑があり、条例について説明を行い、利用規定や利用申込書、掲示板等に暴力団関係者は利用できない旨の表示を行っていただくよう依頼する予定であるとの回答を得ました。

なお、地区公民館についても、同様に依頼するため協働のまち推進課と調整していくとのことあります。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第6号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（不老光幸議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第4号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 次に、議案第5号の委員長報告に対し質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 次に、議案第6号の委員長報告に対し質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第4号「太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(不老光幸議員) 全員起立です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時10分〉

○議長(不老光幸議員) 次に、議案第5号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第5号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(不老光幸議員) 全員起立です。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時11分〉

○議長(不老光幸議員) 次に、議案第6号「太宰府市立共同利用施設条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第6号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(不老光幸議員) 全員起立です。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時11分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第9まで一括上程

○議長(不老光幸議員) お諮りします。

日程第5、議案第7号「太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」から日程第9、議案第11号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 田川武茂議員。

[17番 田川武茂議員 登壇]

○17番(田川武茂議員) 建設経済常任委員会に審査を付託されました議案第7号「太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」から議案第11号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第7号「太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

本議案は、主に地価水準の下落による占用料の見直し及び非常災害時に設置する応急仮設住宅を道路占有物件として追加するため、条例の一部を改正するものです。

委員から関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第7号については委員全員で一致、原案のとおり可決するものと決定をいたしました。

次に、議案第8号「太宰府市準用河川及び普通河川占用料徴収条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

本議案は、地価水準の下落により占用料の見直しを行うため、条例の一部を改正するものです。

委員からの質疑、討論はなく、採決の結果、議案第8号については委員全員一致で原案のとおり可決するものと決定をいたしました。

次に、議案第9号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

本議案は、太宰府市暴力団排除条例の施行に伴い、市の事務事業から暴力団を排除するため、公園の使用に関して条例の一部を改正するものです。

委員からの質疑、討論はなく、採決の結果、議案第9号については委員全員一致で原案のとおり可決するものと決定をいたしました。

次に、議案第10号「太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

本議案は、議案第9号と同じく、太宰府市暴力団排除条例の施行に伴い、市の事務事業から暴力団を排除するため、国道3号線関屋高架橋下パーク・アンド・ライド自動車駐車場の使用に関して条例の一部を改正するものです。

委員からの質疑、討論はなく、採決の結果、議案第10号については委員全員一致で原案のとおり可決するものと決定をいたしました。

最後に、議案第11号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

本議案は、昨年11月に国土交通省、文部科学省、農林水産省の3省により認定された太宰府市歴史的風致維持向上計画の変更及び計画の実施に係る連絡調整を行うため、太宰府市歴史的風致維持向上協議会を設置することに伴って、条例の一部を改正するものです。

委員からの質疑、討論はなく、採決の結果、議案第11号については委員全員一致で原案のとおり可決するものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（不老光幸議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第7号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第8号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第9号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第10号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第11号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第7号「太宰府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第7号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(不老光幸議員) 全員起立です。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時17分〉

○議長(不老光幸議員) 次に、議案第8号「太宰府市準用河川及び普通河川占用料徴収条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第8号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(不老光幸議員) 全員起立です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時18分〉

○議長(不老光幸議員) 次に、議案第9号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第9号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(不老光幸議員) 全員起立です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時18分〉

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第10号「太宰府市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第10号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時19分〉

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第11号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第11号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時19分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10と日程第11を一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第10、議案第12号「太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について」及び日程第11、議案第13号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第12号及び議案第13号の審査における主な内容と結果を一括してご報告いたします。

まず、議案第12号「太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について」ご報告いたします。

本議案は、昨年4月1日に施行しました太宰府市暴力団排除条例を受け、人権センターの施設使用について、暴力団の利益になる利用の排除を徹底するため、本条例の改正を行うものであると執行部より説明を受けました。

本議案に対する質疑におきましては、委員から、暴力団の利益になると認められるときというのはどういうふうにチェック機能が働くのかという質問がなされました。執行部からは、施設使用の前と後を含め、疑義が持たれる部分について警察のほうに照会し、シャットアウトしていくとの回答を得ました。

さらに、使用前後はわかるが、使用中に暴力団ということがわかった場合の手順の整備はどうなっているのかという質問に対しまして、体育館においては受け付け業務をしている者、ほかの施設においてはその職員等が条例によってできない旨を伝えるというのが基本になる。市の統一的なものとして施設の出入り口等にお断りの表示が必要と思うので、統一的な取り扱いを考えるとの回答を得ました。

委員からの要望としては、暴力団関係のことなので中止を言った後、トラブルにならないように安全上の対策を怠らないこと、また第三者による申し込みでの不正使用や途中でやめさせることができるのかなど全庁的な問題だと思えるのでできるだけ慎重に取り扱うことということが出されました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第12号につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第13号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明します。

議案第13号の審査における主な内容と結果をご報告いたします。

本議案の主な内容は、国民健康保険税は納期ごとに分割して納付していただいておりますが、分割金額を算定する際、地方税法の規定では、分割金額に1,000円未満の端数があるときはすべて最初の分割金額に合算するというようになっており、その規定に基づいて分割金額の端数計算を行っています。現行の方式でいくと、保険税が少額な世帯にとって1期目と2期目以降の納付額に大きな差額が生じます。

地方税法改正により、「ただし、地方団体が地方団体の条例で、これと異なる定めをしたときは、この限りではない」との条文が追記されており、現行の1,000円未満の端数を100円未満の端数とすることにより、各納期の平準化が図れますし、納付しやすくなることから、今回の条例改正を行うという説明を受けました。

本議案に対する質疑においては委員から、具体的な金額を示してほしいということで、執行部から例として年税額が2万3,500円の場合、現行の場合1期目は9,500円、2期目以降は2,000円となり、1期目が極端に高額となるので改正することによって、1期目は3,200円、2期目以降は2,900円となる。合計金額は変わらないが、1期目の負担が軽減されることにより納付しやすくなるとの回答を得ました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第13号につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（不老光幸議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第12号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第13号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第12号「太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第12号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時26分〉

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第13号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第13号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(不老光幸議員) 全員起立です。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時27分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第14号 平成22年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について

○議長(不老光幸議員) 日程第12、議案第14号「平成22年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 清水章一議員。

[13番 清水章一議員 登壇]

○13番(清水章一議員) 各常任委員会に分割付託されました議案第14号「平成22年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について」の当委員会所管分について、その審査の内容と結果を報告いたします。

当委員会所管分の主なものにつきましては、まず、2款1項7目公共施設整備基金積立金8万1,000円、同じく2款1項の9目財政調整資金積立金115万6,000円、減債基金積立金13万4,000円、同じく2款の2項1目まほろばの里づくり事業基金積立金13万6,000円、歴史と文化の環境整備事業基金積立金58万3,000円、これらは基金の運用利息を積立金として計上するものであり、同額が歳入として計上されております。

また、まほろばの里づくり事業基金積立金には、ふるさと太宰府応援寄附6万円、歴史と文化の環境整備事業基金積立金につきましては歴史と文化の環境税50万円が充当されております。

次に、古都・みらい基金積立金10万4,000円、これは太宰府古都・みらい基金として寄附いただいたものを充当しております。

次に、10款2項小学校費の学校管理費、施設整備関係費432万5,000円、小学校の学校図書館に図書管理システムを導入するための費用であります。財源については、住民生活に光をそそぐ交付金205万2,000円と一般財源から227万3,000円が充てられており、年度内に事業が完了しないことから、繰越明許費補正としても計上されております。

次に、10款4項4目図書館費、図書館管理運営費1,700万円、これは、住民生活に光をそそぐ交付金820万8,000円、企業からの寄附金100万円、一般財源から779万2,000円を充当して、図書を購入するものであります。これについても、繰越明許費補正で計上されております。

次に、10款5項1目保健体育総務費、スポーツ振興関係事業費9万4,000円、公共施設整備基金の運用利息を基金として積み立てるものであり、同額が歳入として計上されております。

また、今回の補正に伴う歳入不足額3万円につきまして、前年度繰越金から充当しております。

審査に当たっては、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第14号の当委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（不老光幸議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 田川武茂議員。

〔17番 田川武茂議員 登壇〕

○17番（田川武茂議員） 続きまして、建設経済常任委員会の所管分について、主な審査の内容と結果を報告いたします。

なお、今回の当委員会所管分の歳入補正予算は、すべて歳出補正予算の財源として計上されておりましたので、歳入と歳出を同時に審査しております。

まず、歳出の8款2項3目道路新設改良費のその他の道路改良関係費3,500万円が増額補正されております。これは、歳入の14款2項5目総務費国庫補助金、きめ細かな交付金3,077万5,000円を主な財源として、市内の各自治会から要望が上がっている道路の改良、補修工事などの市営土木の工事を行うための工事費となります。

なお、この予算については、道路改良関係事業として繰越明許費補正にも上げられており、平成23年度に繰り越して事業が行われます。

次に、8款4項4目、佐野土地地区画整理事業費の佐野土地地区画整理事業基金積立金128万6,000円は、歳入の16款1項2目佐野土地地区画整理事業基金利子38万2,000円と、同じく20款4項2目佐野土地地区画整理事業清算徴収金90万4,000円をあわせて基金に積み立てるものです。

続いて、繰越明許費の当委員会所管分は、6事業が追加されており、用地買収協議等に時間を要していることや、災害の復旧工事が年度内に完了ができないこと等の理由から繰り越しをするものであります。

委員から関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第14号の建設経済常任委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決するものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（不老光幸議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 中林宗樹議員。

[8番 中林宗樹議員 登壇]

○8番(中林宗樹議員) 続きまして、議案第14号の環境厚生常任委員会所管分につきまして、その主な内容と結果をご報告いたします。

審査につきましては、歳出各款、各項ごとに執行部に補足説明を求め、それに関連する歳入等があれば同時に説明をいただきました。その都度質疑を行い、補正計上の根拠等、不明な点について確認いたしました。

今回の補正の主な内容につきましては、歳出2款総務費、4項1目戸籍住民基本台帳費、窓口番号発券機賃借料につきましては、モニター画面に事業所等の広告を流すことにより、発券機の機器設置から維持管理まで賄える庁舎内モニター広告事業を行うようにしたため、全額を減額する補正となっており、これに伴う債務負担行為につきましても廃止することとなっております。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費、福祉事務所庶務関係費につきましては、地域福祉計画の策定審議を年度繰り越しで慎重にしていきたいということで、219万8,000円の増額補正となっております。これにつきましては、繰越明許費として全額計上しています。

同じく、1目の特別会計関係費につきましては、国民健康保険特別会計基盤安定制度繰出金が確定したことから、4,280万3,000円の増額補正となります。これにつきましては、歳入として国及び県からの負担金が増額補正されています。また、当初の見込みより件数の減少が見込まれる出産育児一時金分の国民健康保険事業特別会計繰出金を減額補正しています。

2目老人福祉費につきましては、介護保険事業特別会計の給付費が増額したため、繰出金を増額するものです。

8目後期高齢者医療費につきましては、決算見込みによる不用額584万7,000円の減額補正をしています。これは、国庫補助となりますので、同額を歳入補正しています。

2項児童福祉費の6目家庭児童対策費、子育て支援センター関係費につきましては、1月17日に子育て支援センターに伊達直人名で1万円の寄附金が、子育てに使ってほしい旨のお手紙とあわせて投函されましたことから、子供たちの遊具の購入に充てるために増額補正するものです。同時に、同額を指定寄附として歳入で計上いたします。

ここでの質疑では、どこの方かおおよそのことがわかるかとの質問では、執行部から、特定するものはないが、翌日電話があり、その中で子育て支援センターの内情などをご存じだったので、恐らくセンター利用者で市内の方ではないかということでした。

4 款衛生費、1 項 2 目保健予防費では精算返還金の増額補正、4 目老人保健費は決算見込みでの不用額の計上となっています。

7 目環境管理費、環境基本計画推進費は、基金利子の増額補正です。

同じく、3 項上水道費、1 目上水道施設費の公営企業関係費につきましては、福岡地区水道企業団の出資金と繰出金の補正で、出資金が当年度建設分と過去の償還分の元金186万4,000円の増額、繰出金が利息71万円の減額補正となっています。利息の減額は借り換えによるものです。

次に、歳入につきましては、18款繰入金、2 項特別会計繰入金、1 目の老人保健特別会計精算繰入金です。

この老人保健制度は、後期高齢者医療制度の創設により、平成19年度限りで廃止されています。廃止された次年度以降、医療費の請求がある場合に備え、老人保健特別会計に予算を計上しておりましたが、本特別会計は3年の設置義務の経過措置により、平成23年3月末で失効することに伴い、精算見込み額1,976万3,000円を老人保健特別会計から一般会計に繰り入れるために追加補正するものです。

審査を終え、討論はなく、採決の結果、議案第14号の当委員会所管分につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（不老光幸議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時40分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13から日程第16まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第13、議案第15号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」から日程第16、議案第18号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 中林宗樹議員。

〔8番 中林宗樹議員 登壇〕

○8番（中林宗樹議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第15号から議案第18号の審査における主な内容と結果を一括してご報告いたします。

まず、議案第15号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」ご報告いたします。

今回の補正の主な内容は、歳出1款1項2目団体負担金につきましては、レセプト審査支払システム導入の不足額の増額補正です。これは、全額国庫補助金として歳入の増額補正となっています。

次に、2款1項1目一般被保険者療養給付費の増額につきましては、決算見込みで不足額が生じることから、9,540万8,000円追加補正するものです。

これにつきましても、国、県よりの交付金がありますので、同時に5,153万3,000円を増額補正しています。

2款4項1目出産育児一時金につきましては、年度当初より減じる見込みとなるので減額補正となり、同時に一般会計繰入金法定繰入額の減額補正を伴います。

ここでの質疑では、委員より、数年前までは出生が微増ということであったが、ここ数年で微減となったのかとの質問に対して、執行部から、年間大体100件前後で推移しており、今年は見込みが84件となっているが、毎年100件前後であるとの回答を得ています。

11款1項2目償還金につきましては、過年度分の精算額が確定したことによりそれぞれ増額補正となっております。

その他の質疑では、委員より、国保税収入が減少しているのではないかと、今年はまだ減少するのではないかとこの質問に対し、執行部から、1月末現在で収納率は昨年度より1.8%伸びているが、景気の低迷により調定額は4,650万円ぐらい減額となっているので、最終的には前年より減収になるのではないかとこのことでした。

本議案に対する質疑を終え、討論はなく、議案第15号につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第16号「平成22年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第1号）につい

て」主な内容をご報告いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ445万4,000円の増額補正がなされております。その主な内容は、歳出、2款1項1目医療費につきましては、執行状況等から1,350万円の減額補正をし、同時に関連する歳入、1款支払基金交付金、2款国庫負担金、3款県負担金をそれぞれ減額補正するものです。

次に、4款2項1目一般会計繰出金につきましては、執行残の1,976万2,000円を一般会計へ繰り戻すための増額補正となります。

本議案に対する質疑、討論はなく、採決の結果、議案第16号につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第17号「平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」ご報告いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,381万円の減額補正となっています。

まず、歳出につきましては、1款1項2目広域連合負担金で、当初予算編成時に広域連合から提供された算定資料をもとに当初予算を編成していましたが、保険料率改定の確定時期が遅れたことや、当初より改定率が低率となったこともあり、保険料基盤安定制度負担金の減額が見込まれるので、4,381万円の減額補正となります。

歳入につきましては、当初予算編成時より増減が見込まれますことから、1目特別徴収保険料を7,620万1,000円減額し、2目普通徴収保険料を増額補正するものです。

3款1項1目一般会計繰入金につきましては、一般会計から広域連合に拠出します基盤安定制度負担金の繰り入れを行っていますが、広域連合に拠出する当該負担金を減額補正することに伴い、一般会計繰入金を584万7,000円減額補正するものです。

5款繰越金は、前年度の繰越額を予算計上するために補正するものです。

本議案に対する質疑、討論はなく、採決の結果、議案第17号につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第18号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について」主なものをご報告いたします。

歳出1款3項1目介護認定審査費についての141万1,000円の減額補正について委員から、介護認定の該当者が少なくなったのかとの質問に対し、執行部からは、パソコン等の入札減によるものという回答がありました。

2款1項8目居宅介護住宅改修費の500万円の減額について委員から、高齢化はまだ進んでいると思うが見込みより申し込みが少なかったのかという質問には、住宅改修費は年々増加しているため当初多目に見込んでいたものの減額であるという回答を得ています。また、PRをしているので伸び率としては5%から10%ぐらい伸びているということでした。

質疑を終え、討論はなく、議案第18号につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（不老光幸議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第15号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第16号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第17号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第18号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これより討論、採決を行います。

議案第15号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」  
討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第15号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する  
ことに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時49分〉

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第16号「平成22年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第  
1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第16号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する  
ことに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時50分〉

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第17号「平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第17号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時51分〉

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第18号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第18号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時51分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17と日程第18を一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第17、議案第19号「平成22年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」及び日程第18、議案第20号「平成22年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました

建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 田川武茂議員。

[17番 田川武茂議員 登壇]

○17番（田川武茂議員） 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第19号「平成22年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」及び議案第20号「平成22年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、水道事業会計について。

今回の補正は、松川浄水場3号配水池の移設工事費について、県と協議に時間を要したことから、当初平成22年度、平成23年度で計上していた継続費を一たん廃止するものや、企業会計システムについて会計制度の見直しのため法改正が伸びていることから、今年度計上していた債務負担行為を廃止するものであります。

収益的収入におきましては、受取利息の増、加入負担金の増として、計503万3,000円が増額となり、収益的支出におきましては、入札減などにより、計1,467万1,000円が減額となっております。

資本的収入におきましては、松川配水池の移設工事が来年度からとなったことに伴い、計2億3,610万円が減額となり、資本的支出におきましては、水道実施計画業務委託料3,016万円の減額のほか、入札減により合計3億2,554万円が減額となっております。

以上、予算書3ページから実施計画書兼事項別明細書に沿って執行部から詳細に説明を受け、審査をいたしました。

委員からの質疑、討論はなく、採決の結果、議案第19号については、委員全員一致で原案のとおり可決するものと決定をいたしました。

次に、下水道事業会計についてです。

今回の補正は、水道事業と同様に企業会計システムの見直しに係る債務負担行為の廃止、公用車賃借料の廃止、事業費の減による企業債の減額のほか、収益的収入におきましては、御笠川那珂川流域下水道の維持管理負担金剰余金精算金の本市割り当て分として640万9,000円の増など、計582万6,000円が増額となり、収益的支出におきましては、企業債利息において利率が下がったことと貸付額の減により635万2,000円の減を含め、計776万5,000円が減額となっております。

資本的収入におきましては、北谷地区の普及が進んでいること、ミニ開発により受益者負担金及び下水道負担金は増額となったが、事業費の減少に伴って企業債や国庫補助金の減額が大きく、計9,315万1,000円が減額となり、資本的支出におきましては、入札減や国庫補助枠の減による工事費6,537万4,000円の減額を含め、計8,513万1,000円が減額となっております。

このほか、全般にわたって水道事業会計と同様に執行部から詳細に説明を受け、審査をいたしました。

本案に対しては、不明水調査委託料を減額しているが、不明水とはどういうものなのか質疑

があり、執行部からは、不明水とは、終末処理場で処理された総水量と料金の対象となる水量である有収水量の差を示すもので、認可上20%と決められているが、現状では終末処理場でおよそ15%となっていることなどから、今年度はその調査を行わず、予算を減額するものと回答がありました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第20号については、委員全員一致で原案のとおり可決するものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（不老光幸議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第19号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第20号の委員長報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これより討論、採決を行います。

議案第19号「平成22年度太宰府市水道事業会計補正予算（第2号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第19号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午前10時59分〉

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第20号「平成22年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第20号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する

ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(不老光幸議員) 全員起立です。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午前11時00分〉

○議長(不老光幸議員) ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長(不老光幸議員) 休憩前に引き続き再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19から日程第25まで一括上程

○議長(不老光幸議員) お諮りします。

日程第19、議案第21号「平成23年度太宰府市一般会計予算について」から日程第25、議案第27号「平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長 清水章一議員。

[13番 清水章一議員 登壇]

○13番(清水章一議員) 今定例会におきまして予算特別委員会に審査付託を受けました議案第21号「平成23年度太宰府市一般会計予算について」から議案第27号「平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について」までは、2月24日第1日目の予算特別委員会において執行部から概要の説明を受け、3月14日、15日の2日間にわたり、市長ほか副市長、教育長及び各部課長出席のもとに審査を行いましたので、その結果について報告をいたします。

まず、予算の概要及び編成方針について、市長から提案理由の説明の中で、平成23年度の予算編成に当たっては、平成23年度が統一地方選挙の年度であることから、骨格予算として編成しており、人件費などの経常的経費、また投資的経費では、地域再生基盤強化事業などの継続事業や歴史まちづくり関連業務、統一地方選挙費用などを計上しているとの説明がありました。

また、我が国の経済情勢は停滞状況にあり、依然として不安定な経済環境にあるため、限られた財源の重点配分とこれまで以上に効率的、効果的な事務事業の推進に努めることを前提に、経費全般について節減合理化を図ったとの説明がありました。

委員会審査におきましては、平成23年度各会計予算書に計上された内容について、予算説明

資料を参考にしながら総務部長ほか各所管部長に全般的な概要説明を求め、さらに各委員からの質疑に対しましては、所管の部課長より詳細な説明を受け、審査いたしました。

なお、審査の中で委員から出されました指摘、意見、要望につきましては、十分検討をいただき、適切な処理をなされますようお願いをいたします。

また、審査資料の請求に当たりましては、委員各位のご協力、また提出していただきました執行部の皆様方に、ここで改めてお礼を申し上げます。

なお、審査内容の詳細につきましては、議員全員で構成された委員会であることから、その内容についてここで逐一報告することは省略をさせていただきます。後日配付されます会議録でご確認をいただきたいと思います。

初めに、議案第21号「平成23年度太宰府市一般会計予算について」報告をいたします。

歳入歳出予算、債務負担行為、地方債、給与費明細、諸調書について審査を行い、質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、議案第21号は大多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、議案第23号「平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第24号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、議案第25号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」の各特別会計予算について、一括して報告をいたします。

特別会計予算については、歳入歳出を一括して審査を行いました。

なお、審査の詳細については、一般会計同様に予算審査の会議録をご参照いただきたいと思います。

審査を終わり、委員会採決の結果、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号の各特別会計予算については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号「平成23年度太宰府市水道事業会計予算について」及び議案第27号「平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について」の各企業会計予算についても一括して審査を行いました。

なお、審査の詳細については、同様に予算審査の会議録をご参照いただきたいと思います。

審査を終わり、委員会採決の結果、議案第26号、議案第27号の各企業会計予算については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で平成23年度の各会計予算の報告を終わります。

○議長（不老光幸議員） 報告は終わりました。

質疑は全議員で構成された特別委員会では審査しておりますので、省略いたします。

自席へどうぞ。

討論、採決を行います。

議案第21号「平成23年度太宰府市一般会計予算について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 議案第21号「平成23年度太宰府市一般会計予算」につきましては、全員構成の委員会におきまして反対討論もさせていただいておりますので、本会議の採決に当たりましては表明という形で反対を表明させていただきます。

○議長（不老光幸議員） ほかに討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第21号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（不老光幸議員） 大多数起立です。
よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対2名 午前11時22分〉

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第22号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。
よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午前11時22分〉

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第23号「平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第23号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(不老光幸議員) 全員起立です。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成18名、反対0名 午前11時23分)

○議長(不老光幸議員) 次に、議案第24号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(不老光幸議員) 全員起立です。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成18名、反対0名 午前11時24分)

○議長(不老光幸議員) 次に、議案第25号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(不老光幸議員) 全員起立です。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成18名、反対0名 午前11時25分)

○議長(不老光幸議員) 次に、議案第26号「平成23年度太宰府市水道事業会計予算について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する

ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(不老光幸議員) 全員起立です。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午前11時25分〉

○議長(不老光幸議員) 次に、議案第27号「平成23年度太宰府市下水道事業会計予算について」
討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する
ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(不老光幸議員) 全員起立です。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成18名、反対0名 午前11時26分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第26 議案第28号 平成22年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について

○議長(不老光幸議員) 日程第26、議案第28号「平成22年度太宰府市一般会計補正予算(第7  
号)について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 皆様、おはようございます。

去る3月11日に発生をいたしました宮城県三陸沖を震源とした東北地方太平洋沖地震におき  
まして被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた方々と  
ご遺族の皆様方に対し、深くお悔やみを申し上げます。

被災地におきましては、昼夜を問わず、被災者救助や災害対策に全力を尽くしておられます  
関係者の皆様方に敬意と感謝の意を表し、太宰府市といたしましても被災された方々のお役に  
立ちますよう努力してまいりたいと、このように考えております。

改めまして、被災地におかれましては、一日も早くふだんの生活に戻られますよう、心より  
お祈りを申し上げます次第でございます。

本日、平成23年太宰府市議会第1回定例会最終日を迎えて、ご提案申し上げます案件  
は、補正予算案件の1件でございます。

それでは、早速でございますが、提案理由の説明を申し上げます。

議案第28号「平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震により甚大な被害を受けた友好都市の宮城県多賀城市に対する支援でございます。

多賀城市におきましては、60人以上の死亡者と今なお1万人規模の避難者がおられ、救援物資が不足しております。

本市といたしましては、まず第1便として3月15日に、飲料水、毛布、マスクなどの救援物資を予備費にて購入し、多賀城市に送りましたが、さらに今後も必要とされる救援物資を送り出すための費用と災害見舞金を追加計上させていただくものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） まず1点目がですね、その第2便、第3便、まだ予定組んでないかもしれないんですけども、もしわかればそのある程度の計画についてお知らせをいただきたいと思えます。

それから、市民への物資提供等についての呼びかけ等を今後される予定があるのかどうか。市民から数多く問い合わせがありまして、何とか家にある新しい毛布を送りたいというようなご意見もたくさん来ておりますので、そういった呼びかけが予定があるのかどうかということ。

そして、3点目がですね、本市の市民の方であちらのほうに旅行等で行かれていて被災された方がいらっしゃるのかどうか。あるいは、こちらに戻ってくるのが困難になっていらっしゃる方がいらっしゃるのかどうか、そういった状況はこちらには伝わってきておりますでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まず第1点目の今後の支援物資の計画でございますが、今度の連休明けぐらいには第2便を出したいということで、現在調整しております。前回は、飲み水等がとにかく必要だということでございましたのでその辺をしましたけども、第2便については、それ以外の食べ物等も何とか送れないかということで、今いろいろと走り回っておるところでございます。そして、それでまた、次の向こうが欲しいというものを何とかそろえたいということで、向こうとの衛星通信を使つての連絡をとり合っているところでございます。

次に、市民への呼びかけでございますが、確かにそういうような物資提供等もお電話等でいただいております。ただ、今受け入れ態勢の問題と向こうに搬入していくルートの問題、ある

いは輸送機関の問題もあります。そういうところも含めて、本日自衛隊の輸送機の関連での物資搬入といえますか、輸送の打ち合わせ会議が今行われておりますので、そういうような結果を持ち帰ってまたルートが開けてくれば市民へ呼びかけていきたい、ホームページ等含めてお願いをしていきたいというふうに考えておるところです。

3点目の市民の被災者の関係でございますが、今のところ市民からの問い合わせ等はございません。市民が被災したという、市民への問い合わせ等は今入ってはおりません。そういう状況でございます。

○議長（不老光幸議員） ほかに質問はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。  
お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。  
直ちに討論、採決を行います。  
討論はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。  
採決を行います。  
議案第28号を原案可決することに賛成の方は起立願います。  
(全員起立)

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。  
よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。  
(原案可決 賛成18名、反対0名 午前11時33分)  
~~~~~ ○ ~~~~~

日程第27 JR太宰府駅（仮称）設置及び周辺整備問題調査特別委員会調査報告

○議長（不老光幸議員） 日程第27、「JR太宰府駅（仮称）設置及び周辺整備問題調査特別委員会調査報告」を議題とします。

委員長の報告を求めます。

JR太宰府駅（仮称）設置及び周辺整備問題調査特別委員会委員長 村山弘行議員。

[16番 村山弘行議員 登壇]

○16番（村山弘行議員） JR太宰府駅（仮称）設置及び周辺整備問題調査特別委員会の最終報告を行わせていただきます。

本特別委員会は、平成19年12月定例会において、まちづくりを推進し、JR新駅設置及び周辺整備に関する調査研究をするために設置をしたものであります。

まず、第1回特別委員会を平成19年12月18日に開催し、委員長に私、村山弘行、副委員長に橋本健議員が選出されたところでもあります。この第1回特別委員会を含め、11回の委員会及び先進地視察1回、JR九州との勉強会1回、さらに委員のみにおける勉強会も行ってまいりました。

第2回特別委員会は、平成20年12月定例会において中間報告の中でも申しあげましたように、本特別委員会は平成16年に設置されました太宰府市総合交通問題対策調査特別委員会の経緯を尊重して進めていくこと、また、JR新駅建設を前提として進めていくことをあわせて確認をしたところでもあります。

平成21年3月定例会において、市長の施政方針演説で、まちづくりの中でJR太宰府駅（仮称）を建設していく。そのために（仮称）佐野東地区まちづくり懇話会を立ち上げ、早急に係する皆さんと話し合いを進めていくとの方針が出されました。

以来、執行部と関係者間の協議を見守ってきたところではありますが、具体的な動向は遅々として進まず、議会としても関係者との勉強会等を検討していくということも含め、議論をしたところでもあります。

執行部と地元との協議及び懇話会の立ち上げのめど等について非公式にも協議をしてまいりましたが、議会側からの地元へのアクション等についてはいまだ少し待つてほしいとの執行部の要望もあり、しばらくは再び動向を見守ってきたところでもあります。

執行部からは、平成21年度内に懇話会を立ち上げたいという気持ちを持っているので、鋭意努力を続けているという回答をいただきました。

さらに、平成22年9月に行った本特別委員会において、執行部と地元が8月末に協議をし、佐野東地区でのまちづくりに向けた懇話会を立ち上げるための努力をするとの回答もありましたので、動向を見守ってきたところでもあります。

また、本特別委員会の正副委員長で地元の水利組合長さん宅を訪問し、若干の話し合いをさせていただきました。やはり、地元の方々の関心は減歩であり、そのことも市側に投げかけているという旨のお話もあり、執行部の見解を待つておられるようであります。地元の方々の意向を十分踏まえなければ、この土地区画整理事業は進みません。地元の方々がまちづくりへ向け理解をされ、協力しようという気持ちになっていただくためには、地元の機運を待つのでなく、市長をトップに行政みずからが機運を盛り上げていただきたいと思います。とっております。

井上市長は、次回も市長に立候補を表明されており、その次回の政策の中にまちづくりへ向け前進させるべく着手する旨のことを明記されていることは、私たち特別委員会の総意と一致するものであります。

最後の本特別委員会は、今定例会の中の2月28日、第12回特別委員会を開催いたしました。が、平島副市長にも出席を願い、議論をいたしました。副市長の「まちづくりは、当然駅があるということでもあります」という発言があり、平成19年12月定例会の中で設置しました本特別委員会は、第12回特別委員会においてやっとその光明が見えたような委員会であったと報告が

できるものであります。しかしながら、この3年半の期間、当委員会としてはもどかしさを感じながらも任期を迎えることになりました。全国の地方自治体の財政事情は厳しいものがありますが、知恵を出し合ってすばらしいまちづくり、駅づくりに成功している自治体も散見されます。本市においても、一刻も早く将来に向けた新駅を中心としたすばらしいまちづくりの軌道に乗るように努力されることを切望しているものであります。

幸いに、先ほども述べましたように、井上市長におかれましては、4月の市長選挙に立候補予定で、その政策の中にまちづくり、駅づくりへ着手するとなっています。私たち委員一同、大いに期待をするものであります。議会におきましても、私どもの任期も満了に近づいております。よって、次期新体制におきましても、残された調査研究を行う特別委員会の設置を切望いたしまして、本特別委員会に付議されました案件の調査研究報告をこれで終了いたします。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 以上で報告を終わります。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第28 請願第1号 TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する請願書

○議長（不老光幸議員） 日程第28、請願第1号「TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する請願書」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 田川武茂議員。

〔17番 田川武茂議員 登壇〕

○17番（田川武茂議員） 建設経済常任委員会に審査付託されました請願第1号「TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する請願書」について、その審査内容と結果を報告いたします。

本請願の審査については、まず、本請願の紹介議員となっている委員から補足説明を受け、審査を行いました。

同委員からは、現政権で国民に議論がないまま取り扱われることは非常に大きな問題であり、ぜひ本請願を採択の上、国の関係機関に対し、意見書を提出したいという補足説明がありました。

その後、委員に意見を求めましたが、特に意見はありませんでした。

討論では、日本の農業には放置された農地の有効活用、大規模から進まない現在の農地法の見直し、さらに安定した食料供給体制をどうするのかといった農業の構造改革をやるのが先決であるといった課題があることから、6月のTPP参加表明にはかなり無理があり、政府は慎重に対応していくべきであるとして、請願の採択に賛成する討論がありました。

討論を終え、採決の結果、請願第1号は委員全員一致で採択するものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（不老光幸議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第1号に対する委員長の報告は採択です。本案を委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

よって、請願第1号は採択することに決定しました。

〈採択 賛成18名、反対0名 午前11時41分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第29 意見書第1号 TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する意見書

○議長（不老光幸議員） 日程第29、意見書第1号「TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

7番橋本健議員。

〔7番 橋本健議員 登壇〕

○7番（橋本 健議員） 意見書第1号「TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する意見書」。

太宰府市議会会議規則第13条の規定により、上記の意見書を別紙のとおり提出する。

平成23年3月17日。

提出者は、私、橋本健、賛成者は、後藤邦晴議員、大田勝義議員、村山弘行議員、福廣和美議員、田川武茂議員であります。

理由は、TPP交渉について、国民的議論を踏まえた慎重な対応を求めるため。

裏の意見書の朗読をもちまして趣旨説明にかえさせていただきます。

TPP（環太平洋経済連携協定）への対応に関する意見書。

政府は、平成22年11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、TPP

(環太平洋経済連携協定) について、「情報収集を進める」ために「関係国との協議を開始する」こととした。

T P Pは、原則としてすべての物品について関税の撤廃を目指しており、仮にT P Pが締結されれば、国内の農業生産を初めとして地域経済、社会、雇用については極めて多大な影響をこうむることが十分予想されることである。

我が国は、食料の60%を海外に頼っており、さらに食料自給率が低下することになれば、安全・安心な食料の安定供給が脅かされ、国民に大きな不安を与えることとなる。

また、T P Pでは、物品貿易の自由化だけではなく、金融、保険、政府調達や医師、看護師、介護福祉士等の業務の自由化及び看護師、介護福祉士等の労働市場の開放等を含む包括的な交渉が行われることから、参加の条件によっては農林水産分野以外にも経済や生活に係る多様な分野について基準や仕組みを根本的に変更することになり、「国のかたち」が一変してしまう可能性も否定できない。

よって、国におかれては、下記の措置を早急に講じられるよう強く要請する。

記。

1、我が国の農業への重大な影響が懸念されるT P P交渉については、拙速に判断せず、参加の是非を国民に問うなど、国民的議論を踏まえて慎重に対応すること。

2、T P Pについては、全品目での関税撤廃だけではなく、さまざまな分野での包括的な交渉が行われ、農林水産分野以外にも国民の経済や生活に係る多様な分野について影響があることを国民に十分説明すること。

3、多様な農業の共存を基本理念として、農業・農村の多面的機能の発揮や食料安全保障の確保など、食料自給率の向上、農業・農村の振興などを損なわないように対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成23年3月17日、太宰府市議会議長不老光幸。

あて先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、国家戦略担当大臣あてでございます。

以上で趣旨説明を終わります。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） この意見書の1行目なんですけど、政府は平成22年11月9日、漢字がですね、日にちの「日」じゃなくて「目」になっているんです。そこを修正していただくようお願いいたします。

○7番（橋本 健議員） はい、1行目ですね。平成22年11月9「目」になってますね。はい。

○3番（長谷川公成議員） 9「目」になっている。

○7番（橋本 健議員） はい。「目」を「日」に訂正ということですね。はい、訂正させていただきます。

○議長（不老光幸議員） ほかに質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。
自席へどうぞ。
お諮りします。
本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。
直ちに討論、採決を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。
採決を行います。
意見書第1号を原案可決することに賛成の方は起立願います。
（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。
よって、意見書第1号は原案のとおり可決されました。
〈原案可決 賛成18名、反対0名 午前11時47分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第30 議員の派遣について

○議長（不老光幸議員） 日程第30、「議員の派遣について」を議題とします。  
地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第161条に基づき、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときは議長に一任することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。  
よって、本件は承認されました。  
~~~~~ ○ ~~~~~

日程第31 閉会中の継続調査申し出について

○議長（不老光幸議員） 日程第31、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。
別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会から申し出がっております。別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定によって、その整理を議長に委任願いたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会において議決されました案件整理について、これを議長に委任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

ここで任期最後の定例会でありますことから、市長のごあいさつをお受けしたいと思えます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） ただいま議長のお許しをいただきましたので、私の任期最終の定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

去る2月24日に招集をいたしました本定例会も、本日をもって平成23年度予算並びに係属案件を原案どおり可決賜りましたことに対しまして、まずもって厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。本日まで22日間にわたり、熱心かつ慎重なるご審議をいただき、また一般質問におきましても数々のご提言を賜りましたことに対しまして、重ねて感謝申し上げる次第でございます。

さて、私は、平成19年4月に多くの市民の皆様方から温かいご支援、ご支持を受け、市政を担当させていただいたわけでございますけれども、顧みますと、私は今日まで7万市民の幸せと生まれ育った我がふるさと太宰府の限りない発展をひたすら願いつつ、一貫して「まちづくりに“仁”のぬくもりを」、「市民との協働のまちづくり」を行政運営の基本姿勢に据えまして、だれもが安全で安心して暮らせるまち、市民が元気で輝きを放つまちをつくるんだという気概を持ちまして、太宰府市の一層の市政発展に誠心誠意全精力を傾注し、その負託にこたえてまいりました。

この4年間は、収支均衡を前提とした身の丈に合った健全な行政経営に努めた結果、財政状況を大幅に改善してきたことを初め、地域再生交付金を活用し、道路改良事業、待機児童解消に向けての既存保育所の定数の拡大や新規認可保育所の設立、保育時間の延長、重度障害福祉手当の創設、マミーズ・まほろば号や湯の谷地域線の開設による高齢者の外出支援、小・中学校耐震補強工事等の教育環境の充実、100年後も誇りに思える美しいまち太宰府を目指して景

観まちづくり計画、歴史的風致維持向上計画、市民遺産活用推進計画や環境基本計画の策定、土曜開庁や総合窓口化による窓口サービスの向上、新たな自治会制度のスタート、さらには水道料金の値下げなど、一步一步確実に歩んできた4年間であったと思っております。

このように、前回の選挙におきまして私が掲げておりました公約につきましても、一定の成果を上げることができたと思っております。これもひとえに、議員の皆様並びに市民の皆様方のたゆまないご支援とご理解、ご協力のたまものであると、深く感謝を申し上げる次第でございます。

さて、統一地方選挙もいよいよ間近に迫ってまいりました。日々躍進を続けております太宰府市にとりましても、第五次太宰府市総合計画で示しておりますように、まだまだ多くの課題が山積をいたしております。私は、昨年12月定例議会におきまして、このふるさとをもっともっと住みよい町として深化させ、「歴史とみどり豊かな文化のまち」の創造に向けて、新たな気持ちで市政運営に励むべく、再出馬の表明をいたしたところでございますが、議員の皆様方で来期を目指して既に立候補を表明されておられる方々におかれましても、必勝を期し、再び当選の榮譽を得られますことを心よりご祈念を申し上げます。

また、今期限りでご勇退をなされる方々におかれましては、長きにわたり今日までの太宰府市の発展の基礎を築かれたご尽力とその多大なるご功績に対しまして、衷心より厚く御礼を申し上げます。今後とも健康には十分留意されまして、引き続き本市発展のために側面からご指導、ご鞭撻を切にお願いを申し上げます。

最後になりましたけれども、これまでの議員の皆様方からの並々なぬご厚情に対しまして、厚く深く感謝を申し上げ、御礼のごあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（不老光幸議員） 市長のごあいさつが終わりました。

ここで任期最後の定例会を閉会するに当たりまして、議会を代表して一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、2月24日に開会し、本日をもって閉会いたしますが、22日間の会期中、議員各位におかれましては時節柄何かとご多用の中にもかかわりませず、熱心かつ慎重にご審議を賜り、平成23年度の各会計予算を初め諸議案の可決を見ましたことにつきまして、議長として厚く御礼を申し上げます。

井上市長を初め執行部各位におかれましては、今定例会で可決されました平成23年度の各会計予算につきまして、適正に執行され、太宰府市政発展のために一層のご努力をお願い申し上げます。

さて、私、議長としてこの4年間、議会運営、議事進行につきましては極力公平、公正を心がけたつもりではありますが、行き届かぬ点多々あったかと存じます。しかしながら、議員の皆様方の格別のご支援、ご協力のもと、議長の職責を大過なく全うさせていただきましたことに

対しまして、衷心より厚く御礼を申し上げます。

私たち議員の任期も4月29日をもって満了することとなりますが、今期で勇退されます議員におかれましては、今後とも太宰府市発展のためご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、4月の市議会議員選挙に再出馬を予定されておられます議員各位におかれましては、全員が見事に当選の栄誉を得られ、再びこの議場でお会いできますようご健闘、ご奮闘を心からお祈り申し上げる次第であります。

さらに、井上市長におかれましては、1期4年、市政発展のために鋭意努力をされ、さらなる太宰府市発展のため2期目の出馬表明をなされております。どうか当選の栄誉を得られ、本市の将来像であります「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に向けて、市長を先頭に平島副市長を初め、執行部の皆様が一丸となってさらに邁進されることを切に念願する次第であります。

最後になりましたが、太宰府市のますますの発展と皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます、御礼のごあいさつといたします。本当にありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（不老光幸議員） これをもちまして平成23年太宰府市議会第1回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

よって、平成23年太宰府市議会第1回定例会を閉会します。

閉会 午前11時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成23年4月28日

太宰府市議会議長 不老光幸

会議録署名議員 田川武茂

会議録署名議員 福廣和美